

**【お詫び】 E1 東名 焼津 IC の出口における  
事故による通行止めに伴う乗継証明書の未発行について**

中日本高速道路株式会社 東京支社が管理する E1 東名高速道路(東名) 焼津インターチェンジ(IC)の出口において、通行止めの際に ETC 車以外でご利用されたお客さまにお渡しする乗継証明書を料金所スタッフや料金精算機から発行できておらず、再度、高速道路を乗り継がれたお客さまに対して料金調整がされていないことが判明しました。

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、お心あたりのお客さまは、以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

今後、乗継証明書の発行に関するチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

**1. 対象のお客さま**

2025年4月9日(水)のE1 東名(下り線)焼津IC~吉田IC間の事故による通行止めに伴い、以下の日時に焼津IC出口において、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さまのうち、一般道を走行後、再度高速道路を順方向に乗り継ぎ、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さま

- ・対象となるIC : E1 東名 焼津 IC 出口
- ・対象となる日時 : 2025年4月9日(水)10時31分から13時45分までの間

※ETCにより走行されたお客さまは、正しく料金調整された通行料金で請求いたします。

**2. 返金方法など**

上記に該当されるお客さまには、差額を返金させていただきます。

お手数をおかけしますが、以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

**3. 対象台数 48台**

【お問い合わせ先(24時間365日)】TEL.0120-236-208(フリーダイヤル)

※上記電話をご利用になれない場合 TEL.052-223-0040(通話料有料)